

施策番号	11
------	----

## 施策評価シート（評価対象年度：令和2年度）

基本政策	2	健康・福祉
施策名	11	障がい福祉
10年後のまちの姿	○障がいのある人もない人も互いに支え合いながら地域で共に生活できるまちになっています。 ○障がいがある人も自分らしい生活を送ることができるよう必要な支援・体制が整えられています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、きめ細かな相談体制の下で、一人一人の支援に係る状況を確認し、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な支援を行います。 市民等は、障がい者の実情を理解し、差別を許さず、必要な時は手を差し伸べるよう努めます。	
実現に向けた取組	①相談・支援体制の充実 ②就労・自立に向けた支援の拡充 ③安心して暮らせる環境の整備 ④家族に対する支援の強化	
施策担当課・係	福祉介護課 障がい福祉係	
施策関係課・係	学校教育課 学校教育係、こども支援課 こども支援係、健康づくり課 子育て応援係・元気応援係	

### I 施策の実施状況

#### 1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	656,398	657,458	668,317	718,151	
事務事業数	16	16	16	16	
うち、事務事業評価対象	14	14	14	14	

#### 2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
相談への対応割合〔年間〕	%	100	100	100	100	100		100	100
就労移行支援・就労継続支援者数〔月平均〕	人	102	112	120	124	127		107	112
障がい福祉に関するフォーラム・アート展等の開催数〔年間〕	回	2	2	2	2	1		3	4
成果指標による現状分析	困りごとの相談からサービス利用へとつながり、上記のとおり取組は順調に進んでいるが、最近では、児童に対するサービスの充実に伴い児童の相談も多くなってきている。今後更に対象者の増加が見込まれ、相談支援専門員の不足が懸念されることから、目標を達成し適切に相談に対応するためにも、相談支援事業所の体制強化を図る必要がある。 障がい者理解を求めるとのフォーラムは、コロナ禍にあって開催は見送られた。令和2年度に関してはアート展のみの開催となったが、年々作品も増え、来場者も多くなってきており、障がい者アートが認知されてきている。								

#### 3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	指標に掲げている取組はいずれも順調に進んでいる。

#### 4 取組の状況と今後の方向性

##### ① 相談・支援体制の充実

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支え合いの地域づくり等の取組とのつながりを深め、必要なサービスを受けていない方の掘り起こしや指定相談支援事業の利用促進を図ります。</li><li>・ 障がい者の相談に適切に対応するため、指定相談支援事業所の体制強化やサービス提供事業者の充実を図ります。</li><li>・ 増加傾向にある高齢ひとり暮らしや家族の虐待といったケースに対応するため、介護保険分野をはじめとする関係者との情報共有等の連携強化を図ります。</li></ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 困りごとについて身近な場所で何でも相談できる地域を目指し、地区を担当するコミュニティソーシャルワーカーや地域支え合いサポーターの研修を行った。</li><li>・ 地域自立支援協議会において、提供しているサービスの評価を行い、サービスの改善を図った。また各専門部会から挙げられた課題について共有し、課題解決のためのサービスの提供について事業所に協力を求めた。</li><li>・ 高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、緊急事態に対応できるよう地域生活支援拠点等を整備し、併せて相談機能の充実のための基幹相談支援センターを設置した。</li><li>・ 医療、福祉、介護の連携のためケア向上研修会を開催し、相談支援専門員とケアマネージャー等との情報共有、ケアマネジメント体制の強化を図った。</li></ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニティソーシャルワーカーや地域支え合いサポーターと、相談支援事業所が顔の見える関係を作る。</li><li>・ 高齢化・重度化する障がい者に対応するための事業所が不足していることから、多機能拠点型地域生活支援拠点等と面的につながる事業所を確保し、拠点機能の強化を図る。</li><li>・ 複合化する問題を抱えるケースに対応するため、基幹相談支援センターを中核としさまざまな関係機関との一層の連携強化を図る。</li></ul>

##### ② 就労・自立に向けた支援の拡充

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者雇用促進法の周知や市内企業との協力による就労の場の拡大、各種訓練や就労支援サービスの提供等によって、障がい者の就労・自立を促進します。</li><li>・ 子育て支援や教育分野の関係者と一体となって、未就学期から就学期、卒業後まで一貫して支援内容を把握し、継続性を持った相談・支援が行えるような体制を構築します。</li><li>・ 健康づくりや生きがいづくりに寄与し、社会参加のきっかけともなるスポーツやアート等の活動を支援します。</li></ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ハローワークと連携し、雇用促進のための企業との座談会を開催した。</li><li>・ 地域自立支援協議会就労支援部会で、障がい者雇用の促進と就労支援事業所利用者の工賃向上のための新規受託作業の開拓を目的に、事業所見学を実施した。</li><li>・ 医療、保健、福祉、教育等の専門家チームによる教育相談体系化連携事業の実施により、相談体制の強化を図った。</li><li>・ 支援窓口の明確化のため、「のびのび支援ブック」を作成した。</li><li>・ こどもの成長に応じた切れ目のない支援のため情報共有ツールとして相談支援ファイル「ばすのーと」を作成した。</li><li>・ 社会参加の促進のため、移動支援サービスの提供、手話通訳派遣事業を実施した。</li><li>・ 障がい者芸術に関わる支援者に対する研修会や障がい者アート展を開催した。</li></ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障がい者雇用を促進するため、企業との関係強化を図り、障がい者に対する理解を求める。</li><li>・ 企業から見た障がい者雇用について、課題や解決策を共有し、マッチングに活かす。</li><li>・ 子育て支援や教育分野の関係者との一層の連携を図る。</li><li>・ 積極的な社会参加を促進するため、イベント等の情報提供に努める。</li></ul>

### ③ 安心して暮らせる環境の整備

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する差別の解消のため、市民等に対する積極的な情報発信や問題事例の収集、問題解決に向けた働きかけを行います。特に、増加傾向にある発達障がい等の見えない障がいに関する啓発に努めます。</li> <li>・公共施設におけるユニバーサルデザインの導入、移動支援事業所の充実やボランティアの育成等により、障がい者の外出や円滑な移動を支援します。</li> <li>・市災害時の対応を強化するため、事業所等と連携した災害時要支援者支援の取組を推進します。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関に寄せられた障がい者に対する差別事象を収集し、差別の解消に向けた共通認識を持ち類似する相談を受ける際の参考とするために、地域自立支援協議会権利擁護部会において相談事例を共有した。</li> <li>・障がいや障がい者に対する理解を深めるための啓発活動として、障害者差別解消法について広報で周知した。</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「胎内市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、職員に対する研修会や、市民に向けた講演会を実施するなど、あらゆる機会をとらえて、障がい者差別解消のための啓発に努める。</li> <li>・障がい者の社会参加のため、公的サービスのほかインフォーマルなサービスの充実に努める。</li> <li>・日ごろから各事業所との連携を強化し、緊急時に備える。</li> </ul>

### ④ 家族に対する支援の強化

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談機能の強化による不安の解消を進めるとともに、短期入所や託児サービス、福祉事業所や地域の支え合いによる生活支援の提供等により、家族の負担軽減を図ります。</li> <li>・障がい者の社会生活を支える当事者団体や家族会等の活動に対する支援を行います。</li> <li>・要介護者等を常時介護している者に在宅介護手当を支給し、介護者の慰労及び生活の安定と福祉の増進を図ります。</li> </ul>
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業を実施し、関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善に取り組んだ。</li> <li>・胎内市身体障害者福祉協会や胎内市手をつなぐ育成会に対し補助金を交付し、活動を支援した。また、これまで研修会等 会の活動に出席することで当事者の声をきくことができていたが、今年度はコロナ禍にあり叶わなかった。</li> <li>・在宅介護手当の支給 R2①実人数49名 ②延人数442名</li> <li>・在宅介護手当の支給休止要件である短期入所の日数変更（5日⇒15日）を行った。</li> <li>・在宅介護手当支給事業は、真に必要とする方の支援を継続し、令和元年度より市民税所得割課税世帯を対象外とした。</li> </ul>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の困りごとに丁寧に対応し、住民相互の支えあいと福祉サービスによる包括的な支援が提供できるよう努める。</li> <li>・障がい者やその家族の緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点等の機能の充実に努める。</li> <li>・障がい者の生活の安定、自立した生活のため、各団体の活動を支援する。</li> <li>・在宅介護手当（介護者）と特別障害者手当（障がい者）の重複受給の取扱いについてが課題として挙げられている。</li> </ul>

### 5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<p>福祉サービスの提供については、経費が増大していることや複雑化多様化するニーズに対応するには限りがあることから、公的な支援だけでなく、地域と相互に支えあえる仕組みづくりが必要である。</p> <p>今後は、基幹相談支援センターが設置されたことにより、センターが地域と協働して福祉活動に取り組み、地域の社会資源の把握や開発が進むことを目指し進めていく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R2 事業費		R3 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
250110	地域生活支援事業	60,236	46,813	68,063	40,150	○	○	③		福祉介護課
250210	障害福祉サービス給付事業	544,631	138,126	553,620	141,120	◎	○	③		福祉介護課
250310	身体障害児・者補装具給付事業	5,940	315	7,500	1,875	◎	○	③		福祉介護課
250311	自立支援医療(更生医療)給付事業	10,228	3,056	10,439	2,663	◎	○	③		福祉介護課
250312	自立支援医療(育成医療)給付事業	652	158	903	228	◎	○	③		福祉介護課
250313	心身障害者扶養共済掛金助成事業	270	270	302	302	○	○	③		福祉介護課
250314	重度心身障害者医療費助成事業	63,708	29,783	66,523	31,026	○	○	③		福祉介護課
250316	人工透析通院交通費助成事業	2,528	2,528	2,688	2,688	◎	○	③		福祉介護課
250317	聴覚障害者等電話ファクス等助成事業	189	189	190	190	○	○	③		福祉介護課
250318	特別障害者手当等給付事業	18,594	4,725	20,194	5,049	○	○	③		福祉介護課
250319	障がい者配食サービス事業	3,584	2,531	4,289	3,013	◎	○	③		福祉介護課
250320	精神保健対策事業	2,796	2,796	3,358	3,358	○	○	③		福祉介護課
250410	心身障害児託児所事業	465	465	465	465	○	○	⑦		福祉介護課
250411	在宅介護手当支給事業	2,255	2,255	2,706	2,706	○	△	③		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250110		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	地域生活支援事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	01	相談・支援体制の充実	項	01	社会福祉費
				小	10	地域生活支援事業	目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	法令による義務付け			関連条例	関連計画 第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	障がい者が身近な地域で自立した生活を送ることができるように、地域特性に応じた福祉サービスを提供する。
主な実施内容	相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス事業
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	○	
評価の理由	緊急事態宣言の影響や外出を控える傾向が顕著に表れ、数値だけを見れば年間を通じて昨年から利用者数は減っている。また、障害者手帳保持者全てが事業の対象とはならないため、個々の利用状況を見ると、コロナ禍の中では概ね達成したと思われる。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

相談支援事業については、相談員不足の現状があり、委託事業所は厳しい状況で業務を行っている。すぐに相談員の増加は難しいが、相談員に認定調査も委託し行っていたため、少しでも業務の負担軽減につなげるために、平成30年度からは市で認定調査員を雇用し、認定調査業務を行っている。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

総事業費（千円）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国・県支出金	13,102	12,841	13,487	13,423	27,896
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	5	0	17
一般財源	36,367	39,611	43,288	46,813	40,150
人件費（千円）	828	835	855	853	
正(h) ※事業費	450	450	450	450	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	50,297	53,287	57,635	61,089	
財源「その他」内訳	地域生活支援事業利用者負担金				
事業費の主な支出内容	相談支援事業委託料9,222千円、日中一時支援事業委託料13,965千円、地域活動支援センター委託料13,644千円、障害児・者日常生活支援用具給付助成金6,158千円 ほか				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

当事業については、各市町村の任意事業もあり、事業方法や利用料等も各自自治体の判断に委ねられているため、今後利用料の見直しや地域にあった事業方法の改善も必要と思われる。

3 指標値の状況

産出指標	名称	延べ利用件数	延べ利用件数	延べ利用件数	延べ利用件数	延べ利用件数
	目標	12,500件	13,000件	13,500件	14,000件	14,000件
	実績	12,884件	12,217件	11,621件	8,287件	
成果指標	名称	障害者1人あたりの利用件数	障害者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数
	目標	7.8件	7.9件	8.0件	8.1件	8.1件
	実績	8.2件	7.8件	7.3件	5.3件	
	目標比	105.0%	98.7%	91.2%	65.4%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業である。利用者が必要としているものであるため、今後も引き続き必要とする方に適正なサービスが提供されるように努める。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250210		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	障害福祉サービス給付事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	02	就労・自立に向けた支援の拡充	項	01	社会福祉費
				小	10	障害福祉サービス給付事業	目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（総合支援法）			
	法令による義務付け		義務		関連条例	関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	障害者総合支援法に基づく、介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービスを給付する。
主な実施内容	障害者総合支援法に基づく、ヘルパー派遣等の介護給付、就労支援等の訓練等給付などの障害福祉サービス。
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	◎	◎	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指標としては達成しているが、障がい者（手帳所持者）全てが事業を把握しているわけではなく、事業を知らずに生活している者もいるため、掘り起こし等も必要である。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

業務の負担軽減につなげるために、平成30年度からは市で認定調査員を雇用し、認定調査業務を行っている。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	472,381	481,575	493,807	543,185	553,620
国・県支出金	347,519	348,697	368,127	404,547	412,500
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	512	0
一般財源	124,862	132,878	125,680	138,126	141,120
人件費（千円）	3,314	4,021	4,098	4,129	
正(h) ※事業費	1,800	1,800	1,800	1,800	
会計年度 ※事業費 任用(h)	0	800	800	800	
総事業費+人件費	475,695	485,596	497,905	547,314	
財源「その他」内訳	自立支援給付費537,360千円 前年度返還金分 3,573千円				
事業費の主な支出内容	サービス利用者一人あたりの年間給付額 (自立支援給付費/サービス利用者数) 537,359,959円/290人				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度 1,887,000円	平成30年度 1,963,000円	令和元年度 1,775,460円	令和2年度 1,852,965円

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	述べ給付件数	述べ給付件数	延べ給付件数	延べ給付件数	延べ給付件数
	目標	5,000件	5,250件	5,500件	5,750件	5,750件
	実績	5,401件	5,439件	5,874件	6,332件	
成果指標	名称	障害者1人あたりの利用件数	障害者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数	障がい者1人あたりの利用件数
	目標	3.5件	3.6件	3.7件	3.8件	3.8件
	実績	3.5件	3.5件	3.7件	4.1件	
	目標比	100.0%	97.2%	100.0%	107.8%	

6 事業の課題

過大なサービス提供を行っていないか精査が必要であり、サービス支給決定権者として障がい者の状況把握や特性などを把握することが必要である。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
法に基づき実施している事業であり、障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、継続実施とする。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250310		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	身体障害児・者補装具給付事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備	項	01	社会福祉費
				小	10	身体障害児・者補装具給付事業	目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	法令による義務付け			関連条例	関連計画 第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	障害者総合支援法に基づき、障がい児・者に補装具の購入、修理費を給付する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付</li> <li>・県判定後の支給決定</li> </ul>
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	◎	◎	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 申請者（対象者）全てに給付することが出来たため、達成とした。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

障がいの軽減や、生活の質の充実に結びつくよう給付を行った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	5,303	6,270	8,384	5,940	7,500	
国・県支出金	3,977	4,703	7,485	5,625	5,625	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	1,326	1,567	899	315	1,875	
人件費（千円）	1,657	1,670	1,709	1,706		
正(h) ※事業費	900	900	900	900		
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0		
総事業費+人件費	6,960	7,940	10,093	7,646		
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	扶助費 5,939千円 ※国・県支出金1,170千円返還あり（返還後の金額を記載済）					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたりの給付額（扶助費/給付者）5,939,501円/55人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		84,176円	99,534円	101,017円	107,990円	

6 事業の課題

法令に基づいて行っているため、事務処理において要綱等を十分に把握し行うことが必要。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数
	目標	78人	78人	78人	78人	78人
	実績	63人	63人	83人	55人	
成果指標	名称	給付者数/対象者	給付者数/対象者	給付者数/対象者	給付者数/対象者	給付者数/対象者
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
身体障がい者にとって、日常生活を送るうえで補装具の購入等は必要不可欠なため、継続して事業を行っていく。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250311		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者			
事務事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業			事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	予算科目	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備		項	01	社会福祉費
				小	11	自立支援医療（更生医療）給付事業		目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
	法令による義務付け			関連条例			関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者の障がいの軽減を図るための医療の給付を行う。
主な実施内容	医療費の一部助成
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に漏れなく給付できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

障がいの改善、経済的負担の軽減のための給付を行った。
----------------------------

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	14,640	10,997	11,770	10,228	10,439
国・県支出金	11,832	8,247	7,897	7,172	7,776
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,808	2,750	3,873	3,056	2,663
人件費（千円）	285	288	294	294	
正(h) ※事業費	155	155	155	155	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	14,925	11,285	12,064	10,522	
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	扶助費 9,536千円 委託料 62千円 前年度返還金分 761千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

法令に基づいて行っているため、事務処理において要綱等を十分に把握し行うことが必要。
---

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数
	目標	75人	75人	75人	75人	75人
	実績	81人	75人	76人	73人	
成果指標	名称	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
根拠法令に基づき、適正に業務を行い、必要とする方に適正なサービスが提供されるように今後も努める。					

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					



事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250312		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者			
事務事業名	自立支援医療（育成医療）給付事業			事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	予算科目	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備		項	01	社会福祉費
				小	12	自立支援医療（育成医療）給付事業		目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
	法令による義務付け			関連条例			関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	障害者総合支援法に基づき、身体障がい児の障害の軽減を図るための医療の給付を行う。
主な実施内容	医療費の一部助成
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に漏れなく給付できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

障がいの改善、経済的負担の軽減のための給付を行った。
----------------------------

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	1,084	452	719	651	903
国・県支出金	676	338	378	493	675
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	408	114	341	158	228
人件費（千円）	66	67	68	68	
正(h) ※事業費	36	36	36	36	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	1,150	519	787	719	
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	扶助費 650千円 委託料 1千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

法令に基づいて行っているため、事務処理において要綱等を十分に把握し行うことが必要。
---

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数
	目標	15人	15人	15人	15人	15人
	実績	9人	10人	8人	9人	
成果指標	名称	給付者数/対象者数	給付者数/対象者数	給付者数/対象者数	給付者数/対象者数	給付者数/対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
根拠法令に基づき、適正に業務を行い、必要とする方に適正なサービスが提供されるように今後も努める。					

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250313		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者			
事務事業名	心身障害者扶養共済掛金助成事業			事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	予算科目	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備		項	01	社会福祉費
				小	13	心身障害者扶養共済掛金助成事業		目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令				
	法令による義務付け		任意			関連条例	胎内市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱	関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	新潟県心身障害者扶養共済加入者の対象者に掛金の1/2の額を助成する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付</li> <li>・加入金の収納</li> <li>・県に加入金の納付</li> <li>・助成金の交付</li> </ul>
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	○	○	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	助成対象者は少ないが、掛金の納入があった方へは助成金を交付した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

掛金納付の安定化と、加入者の生活の安定を図るための助成を行った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	289	265	277	269	302	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	289	265	277	269	302	
人件費（千円）	85	85	87	87		
正(h) ※事業費	46	46	46	46		
会計年度 ※事業任用(h)	0	0	0	0		
総事業費+人件費	374	350	364	356		
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	扶助費 269千円					
単位コスト	算出方法	対象者1人あたりの給付額（扶助費/給付者）269,700円/5人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		41,323円	53,173	55,424	53,940	

6 事業の課題

新潟県心身障害者扶養共済制度への新規加入者が、平成23年度以降にない状況である。加入者が亡くなるなどして身寄りのなくなったあとの障害者の生活を救うための制度であるため、市でも周知に努める。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数
	目標	10人	10人	6人	6人	6人
	実績	7人	5人	5人	5人	
成果指標	名称	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
障がい者の生活の安定、将来に対する加入者の不安の軽減を図るためにも、継続していく。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250314		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者	
事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業			事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	25	障がい福祉	
施策	11	障がい福祉			中	03	安心して暮らせる環境の整備	
					小	14	重度心身障害者医療費助成事業	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	新潟県重度心身障害者医療費助成事業実施要領		
	法令による義務付け		義務		関連条例	胎内市重度心身障害者医療費助成に関する条例	関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	心身に重度の障がいを持つ方に対し、医療費の一部を助成する。
主な実施内容	医療費の一部助成
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に適切に給付できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

医療費の負担を軽減し、健康を保持するための給付を行った。
------------------------------

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	66,971	66,025	67,991	63,708	66,523
国・県支出金	34,983	38,885	32,484	31,266	33,217
地方債	0	0	0	0	0
その他	2,807	2,451	2,518	2,659	2,280
一般財源	29,181	24,689	32,989	29,783	31,026
人件費（千円）	1,657	1,670	1,709	1,706	
正(h) ※事業費	900	900	900	900	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	68,628	67,695	69,700	65,414	
財源「その他」内訳	高額療養費返納金 2,959千円				
事業費の主な支出内容	扶助費 60,210千円、審査委託料1,254千円 ※2,014千円返還あり（返還後の数値を記入済）				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

県の実施要領及び規則に基づき、助成対象基準等が明確に示され、事業を行っているため、現在のところ課題等はない。
--

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数
	目標	790人	790人	790人	790人	790人
	実績	766人	759人	746人	738人	
成果指標	名称	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
安心して医療を受けられる体制を整えるために、継続して事業を行っていく。					

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					
-----------	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250316		担当課	福祉介護課		担当係	障がい福祉係		担当者			
事務事業名	人工透析通院交通費助成事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計				
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉		予算科目	款	03	民生費	
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備			項	01	社会福祉費	
				小	16	人工透析通院交通費助成事業			目	02	心身障害者福祉費	
事務区分	法定受託事務		自治事務		○		根拠法令					
	法令による義務付け		任意				関連条例	関連計画		第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	腎機能障がい者に対して、人工透析のための通院に要する交通費を助成する。
主な実施内容	交通費の一部助成
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に漏れなく給付できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

通院に係る経済的負担を軽減するための助成を行った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	2,636	2,484	2,572	2,528	2,688
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,636	2,484	2,572	2,528	2,688
人件費（千円）	33	33	34	34	
正(h) ※事業費	18	18	18	18	
会計年度 ※事業費 任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	2,669	2,517	2,606	2,562	
財源「その他」内訳	扶助費 2,528千円				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

近隣市町でもほぼ同じ事業が実施されており、それぞれが単独事業で行われている。透析患者にとって、自家用車で行き来することは負担になっていることもあるため、公共交通が充実していないこともあわせて考えて行く必要がある。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数
	目標	62人	62人	60人	60人	60人
	実績	65人	54人	60人	57人	
成果指標	名称	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
市内に透析可能な医療機関がないため市外へ通院する必要があり、通院費負担軽減のため、継続して事業を行っていく。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	189		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者	
事務事業名	聴覚障害者等電話ファクス等助成事業			事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	25	障がい福祉	
施策	11	障がい福祉			中	03	安心して暮らせる環境の整備	
					小	17	聴覚障害者等電話ファクス等助成事業	
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	予算科目	款	03	民生費
	法令による義務付け			関連条例		項	01	社会福祉費
			○		目	02	心身障害者福祉費	
					関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	通常の電話が利用困難な聴覚障がい者に、ファクスの付加使用料の一部を助成する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請受付</li> <li>審査決定</li> <li>事業本体の委託</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	○	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指数の結果は達成だが、全ての聴覚障がい者が利用しているわけではない。しかし、事業を利用している方については、有効に活用されている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

コミュニケーション手段を確保するために助成を行った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	188	188	188	189	190	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	188	188	188	189	190	
人件費（千円）	7	7	8	8		
正(h) ※事業費	4	4	4	4		
会計年度 ※事業任用(h)	0	0	0	0		
総事業費+人件費	195	195	196	197		
財源「その他」内訳	委託料 189千円					
事業費の主な支出内容	委託料 189千円					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたりの助成額（委託料/給付者）189,000円/6人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		26,991円	31,490円	31,495円	31,500円	

6 事業の課題

携帯電話を持たない視聴覚障害者にとっては、貴重な情報伝達の手段となっているため今後も必要な事業である。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数	助成者数
	目標	7人	7人	7人	7人	7人
	実績	7人	6人	6人	6人	
成果指標	名称	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者	助成者数/対象者
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
携帯電話やインターネットの普及により、聴覚障がい者への連絡手段も多くなっているものの、一部の携帯電話を使えない方のコミュニケーションや緊急連絡の手段の確保のため、事業を継続して行っていく。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250318		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	特別障害者手当等給付事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備	項	01	社会福祉費
				小	18	特別障害者手当等給付事業	目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律				
	法令による義務付け			関連条例	関連計画		第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	在宅において精神又は身体に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給する。
主な実施内容	手当の支給
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に適切に手当を給付している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

経済的負担の軽減を図るための手当を、対象者に適切に支給した。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	19,129	19,869	18,825	18,593	20,194
国・県支出金	14,465	14,901	14,323	13,869	15,145
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	4,664	4,968	4,502	4,724	5,049
人件費（千円）	230	232	237	237	
正(h) ※事業費	125	125	125	125	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	19,359	20,101	19,062	18,830	
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	扶助費 18,409千円 （特別障害者手当：16,804千円、障害児特別手当：1,605千円） 前年度精算分 184千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

法令に基づいて行っているため、事務処理において要綱等を十分に把握し行うことが必要。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数	給付者数
	目標	70人	70人	72人	67人	67人
	実績	65人	69人	66人	67人	
成果指標	名称	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数	給付者数／対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
法に基づく給付であり、経済的負担の軽減につながっているため、必要とする方に適正に提供されるように今後も努める。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250319		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	障がい者配食サービス事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	03	民生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備	項	01	社会福祉費
				小	19	障がい者配食サービス事業	目	02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令					
	法令による義務付け			関連条例	胎内市介護予防配食サービス事業実施要綱	関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	一人暮らし障がい者等で自力での食事管理のできない者に対して、栄養バランスの良い弁当を配食する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請受付</li> <li>審査決定</li> <li>事業本体の委託</li> </ul>
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 相談員等からの相談で、必要とする障がい者へ弁当の配食は行われていると考えられるので、有効に活用されていると感じる。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

令和元年度より配達部門を市民ボランティア団体に委託し、可能な範囲で声掛けをしてもらっている。配達委託料は1件あたり約299円であったが、令和元年度は約199円、令和2年度は約190円で行ってもらっている。また、一食あたりの調理単価を、普通食615円から550円とし、特別食874円を廃止した。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	3,048	3,605	3,205	3,583	4,289
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	770	881	932	1,052	1,276
一般財源	2,278	2,724	2,273	2,531	3,013
人件費（千円）	74	74	228	227	
正(h) ※事業費	40	40	120	120	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	3,122	3,679	3,433	3,810	
財源「その他」内訳	利用者負担金 1,052千円				
事業費の主な支出内容	委託料 3,541千円				
単位コスト	算出方法	利用者1人あたりの取支 (委託料-利用者負担金)/利用者 (3,541,002円-1,052,600円)/35人			
	実績		118,460円	78,008	71,097

6 事業の課題

現在平日のみの対応となっているが、土日や祝日の希望者もいる。調理業者、配達ボランティア、事務所待機者等が対応できるのか検討する。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
	目標	19人	19人	20人	20人	20人
	実績	24人	23人	29人	35人	
成果指標	名称	利用者数/対象者	利用者数/対象者	利用者数/対象者	利用者数/対象者	利用者数/対象者
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
適正な食生活の支援は継続するが、配達部門を民間ボランティア団体に委託し、機械的に弁当を配達するだけでなく可能な範囲で声掛けをもらうことにより、一人暮らし障がい者等が社会との繋がりをもち住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援する。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250320		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	精神保健対策事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉	款	04	衛生費
施策	11	障がい福祉		中	03	安心して暮らせる環境の整備	項	01	保健衛生費
				小	20	精神保健対策事業	目	01	保健衛生総務費
事務区分	法定受託事務		根拠法令						
	法令による義務付け		任意	関連条例	胎内市精神障害者医療費助成に関する条例		関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	精神障がい者の入院医療費に対する助成及び福祉施設に通所するために公共交通機関等の交通費助成を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の一部助成</li> <li>・交通費の一部助成</li> </ul>
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
評価の理由	対象となる申請者には漏れなく助成されている。				

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

5 改革の実施状況（平成29年度～）

経済的負担の軽減のための助成を行った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	3,207	3,475	3,191	2,796	3,358
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	3,207	3,475	3,191	2,796	3,358
人件費（千円）	166	167	171	171	
正(h) ※事業費	90	90	90	90	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	3,373	3,642	3,362	2,967	
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	扶助費（医療費）1,744千円 扶助費（交通費）1,029千円				
単位コスト	算出方法				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

6 事業の課題

医療費助成については、長期入院患者にとって負担軽減になるため必要だが、現状の制度では所得に応じた助成ではないため、低所得者に対してもう少し負担軽減になるような制度として検討していく必要があると考える。

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	①医療費助成者数 ②交通費助成者数	①医療費助成者数 ②交通費助成者数	①医療費助成者数 ②交通費助成者数	①医療費助成者数 ②交通費助成者数	①医療費助成者数 ②交通費助成者数
	目標	①40人 ②30人	①40人 ②30人	①40人 ②30人	①40人 ②30人	①40人 ②30人
	実績	①37人 ②29人	①39人 ②28人	①30人 ②28人	①22人 ②28人	
成果指標	名称	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数	助成者数／対象者数
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
安心して暮らすための医療サービスの充実と通所の継続のため、本事業による助成は欠かせないことから、継続実施とする。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					



事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250410		担当課	福祉介護課	担当係	障がい福祉係	担当者		
事務事業名	心身障害児託児所事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大 25	障がい福祉		予算科目	款 03	民生費
施策	11	障がい福祉		中 04	家族に対する支援の強化			項 01	社会福祉費
				小 10	心身障害児託児所事業			目 02	心身障害者福祉費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○		根拠法令		
	法令による義務付け		任意				関連条例		
								関連計画	第3次胎内市障がい者計画・第5期胎内市障がい福祉計画・第1期胎内市障がい児福祉計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	小中学校の夏季休業日等において、障がい児の家族会が運営する託児所事業に対して補助金を交付する。
主な実施内容	保育（レクリエーション、美術、工作活動の指導）に従事する指導職員に支払った賃金への補助
実施方法	補助・負担

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	○	○	
評価の理由	学年始めの託児は、コロナウイルス感染拡大防止のため活動ができなかったが、それ以外の活動については、例年より日数を減らしたものの利用希望者は確実に利用できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

家族会にヒアリングしながら、実態に即した事業になるよう努めている。
-----------------------------------

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	520	520	410	465	465
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	520	520	410	465	465
人件費（千円）	6	6	6	6	6
正(h) ※事業費	3	3	3	3	3
会計年度 ※事業費	0	0	0	0	0
任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	526	526	416	471	
財源「その他」内訳	補助金465千円				
事業費の主な支出内容	補助金465千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

会員数の減少、育成指導員の確保が困難になってきている。
-----------------------------

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	
	目標	27日	27日	27日	26日	
	実績	27日	27日	22日	19日	
成果指標	名称	延利用人数	延利用人数	延利用人数	延利用人数	
	目標	100人	100人	100人	90人	
	実績	111人	121人	90人	78人	
	目標比	111.0%	121.0%	90.0%	86.7%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	⑦	
本事業は、障がい児の家族会が実施することで、会員相互の親睦が図られ悩みの緩和にもつながっている。しかしながら、近年会員の減少や育成指導員の確保が困難になってきたことにより、事業の在り方について、保護者の思いも尊重しつつ検討をしてきたところ、家族会からの申出により次年度以降は休止となった。今後については、家族会としての活動は継続し、代替事業として日中一時支援事業で対応する。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
--------	--	--	--	--

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	250411		担当課	福祉介護課		担当係	地域福祉係		担当者			
事務事業名	在宅介護手当支給事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計				
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	25	障がい福祉		予算科目	款	03	民生費	
施策	11	障がい福祉		中	04	家族に対する支援の強化			項	01	社会福祉費	
				小	11	在宅介護手当支給事業			目	02	心身障害者福祉費	
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令								
	法令による義務付け			関連条例		胎内市在宅介護手当支給条例		関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	要介護者等を常時介護している者に介護手当を支給し、介護者の慰労及び生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。	
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護手当支給対象者の認定</li> <li>在宅介護手当の支給</li> </ul>	
実施方法	市が直接実施	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	△	△	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	対象となる申請者に適切に給付できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

令和元年度より市民税所得割課税世帯を対象外としたことにより、前年度に比べて対象者が支給実人数で74人の減、支給額で3,010千円の減となっている。また、令和2年度に支給停止の要件である短期入所日数の変更（5日⇒15日）を行ったことにより、成果指標である1人当たりの年間給付額が前年度に比べて5,008円の増となっている。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	5,191	5,162	2,154	2,254	2,706
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	5,191	5,162	2,154	2,254	2,706
人件費（千円）	85	78	80	80	
正(h) ※事業費	46	42	42	42	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	5,276	5,240	2,234	2,334	
財源「その他」内訳	在宅介護手当2,210千円				
事業費の主な支出内容	在宅介護手当2,210千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

特別障害者手当等、世帯に対しての手当の重複受給の取扱いについてが課題として挙げられている。

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	①支給実人数 ②支給延人数	①支給実人数 ②支給延人数	①支給実人数 ②支給延人数	①支給実人数 ②支給延人数	①支給実人数 ②支給延人数
	目標	①150人 ②1,800人	①150人 ②1,800人	①54人 ②648人	①54人 ②648人	①54人 ②648人
	実績	①124人 ②1,032人	①127人 ②997人	①53人 ②425人	①49人 ②442人	
成果指標	名称	1人当たりの年間給付額	1人当たりの年間給付額	1人当たりの年間給付額	1人当たりの年間給付額	1人当たりの年間給付額
	目標	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円
	実績	41,612円	40,433円	40,094円	45,102円	
	目標比	69.4%	67.3%	66.8%	75.2%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	⑤	③	③	
真に必要なとする方の支援を継続し、令和元年度より市民税所得割課税世帯を対象外とした。また、令和2年度に支給停止の要件である短期入所日数の変更（5日⇒15日）を行った。今後、特別障害者手当等の手当の重複受給における問題点や他市町村の状況等を整理して検討を図る。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					